

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果をマルチステークホルダーへ適切に分配することが賃金引上げのモメンタム維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、環境対策船の建造やDX の活用を通じた業務の効率化、或いは従業員の能力開発等を通じて持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で生み出した収益・成果に基づき、また経済環境や自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資する様、教育訓練等を中心に人材投資への積極的な取り組み等を通じて従業員への持続的な還元を目指します。

##### (個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、物価上昇に配慮した継続的な賃上げの検討に取り組むとともに、教育訓練等について、従業員の能力開発を目的とした教育機会の拡充等、人材投資について取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

##### ・ パートナーシップ構築宣言のURL

：<https://www.biz-partnership.jp/declaration/59507-05-23-ehime.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月25日

今治造船株式会社

法人名

代表取締役社長 檜垣 幸人

役職・氏名（代表権を有する者）